

# 国保税1人平均額はすえおき、介護保険料アップの基準月額5,033円に

江南市議会3月定例会が2月22日に開会し、3月16日までの会期で開会中です。一般質問、本会議質疑はすでに終わり、現在各常任委員会において議案審査が行われています。

## 負担増押し寄せる さむい春

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険などで、暮らしを直撃する制度「改正」と関係予算が提案されています。いずれも安倍政権による社会保障制度改悪が元凶。負担増が押しよせる寒い春です。

### 国保税は資産割を半分廃止

#### 7割の世帯が値上げ、3割で値下げに

国民健康保険税は、資産割（固定資産税額に基づく課税）が半分廃止になります。一挙の廃止は影響が大きすぎるため、2段階で廃止し、2020年度に完全廃止の予定。

県単位の財政運営へ移行しますが、江南市は法定外繰入金（一般会計からの支援）をこれまでどおり維持し、一人平均の国保税額を今年度と同額に据え置く予定です。しかし資産割の半分廃止によって、所得割と均等割（一人あたり額）は大幅に税率が上がります。（右表参照）影響の表れ方は、各世帯の固定資産の有無、所得階層により違いが出ます。

市試算では、約72.4%（9,489世帯）の世帯で1円～65,000円の値上げ。一方、約27.6%（3,612世帯）の世

### これまでの江南市国民健康保険税率

区分	医療分	後期高齢者支援分		介護分	計
		所得割	資産割		
応能割	所得割率 (%)	4.80	1.80	1.52	8.12
	資産割率 (%)	25	8	4	37
応益割	均等割額 (円)	18,000	4,800	9,000	31,800
	平等割額 (円)	18,900	5,100	8,400	32,400



### 2018年度の江南市国民健康保険税率（案）

区分	医療分	後期高齢者支援分		介護分	計
		所得割	資産割		
応能割	所得割率 (%)	5.20	1.83	1.55	8.58 ↑
	資産割率 (%)	12.5	4	2	18.5 ↓
応益割	均等割額 (円)	19,600	6,000	9,000	34,600 ↑
	平等割額 (円)	19,000	5,600	7,000	31,600

帯で、1円～10万円以上の値下げとなる見込み。

同時に、仮算定が廃止され、保険税納付回数が年10回から8回に減ります（4月、6月納期がなくなり、8月分から3月分までの8回払いへ変更）。納付回数の減少による税額の変化はありませんが、1回あたりの支払額が相当に増えるため、負担感が増す恐れがあります。

市民に対する、懇切ていねいな説明が必要です。

## 党議員団の一般質問

\*党議員団の質問は3月1日に終わりました。多くの皆さんの傍聴やネット視聴ありがとうございました。

詳細は後日発行のニュースで。

### 東よしき議員

- ① 公共施設再配置計画について
- ② 学童保育について
- ③ キッズサポート江南の事業内容と運営について
- ④ 施政方針について



### 森ケイ子議員

- ① 市長の退職金について
- ② パークゴルフ場などの使用料について
- ③ 生活保護と子どもの貧困対策について
- ④ 子どものインフルエンザワクチンの助成について
- ⑤ 施政方針について



### かけのまち子議員

- ① 子どもの国保税軽減を
- ② 学校給食費へ補助を
- ③ 資源ごみ排出困難世帯への支援制度を
- ④ 土葬墓地の改葬について
- ⑤ 高齢者の足の確保を



## 介護保険、8月から利用料3割の人も

第7期（2018年度から3年間）の介護保険料基準月額額は、6期より88円引き上げ5,033円に。

あの手この手で、施設介護から在宅介護へ、地域住民が担う安上がりの介護へと誘導する介護保険制度改悪が盛り込まれています。年金収入340万円以上の方の利用料負担を3割に引き上げ、ヘルパー（生活援助）の利用回数制限につながりかねない仕組みも導入されます。

## 後期高齢2,300人が負担増

75歳以上の後期高齢者医療保険料は、2年に一度の改定の年。所得割を0.78%下げ8.76%、均等割（一人あたり）額を1,605円下げ45,379円とします。

料率が制度開始以降初めて下がる一方、これまで実施してきた低所得者や職場の健康保険などの被扶養者だった人に対する減免が廃止・縮小されます。市内後期高齢者への影響は大きく、約2,300人が5,700円～9,000円の負担増となる見込みです。減免廃止は2019年度にもさらに拡大する予定。

⇒ 裏面にも記事があります

# 新年度予算

## 動き出すのか？ 新図書館と学校給食センター建て替え計画

2018年度一般会計予算は、前年度比7.1%の大幅減。2017年度が新体育館建設事業費で過去最大規模に膨らんだのに対し、2018年度は新体育館開館を5月に控え、関係予算が減ったためです。

主な新規事業は

### ●学校給食基本計画策定費 948 万円

コンサルタントに委託し年4回程度の策定会議を開催し、老朽化した南・北2つの学校給食センターを統合し9,000食の大規模センター1か所にするの見込んだ学校給食基本計画を策定する予算。

PFIによる建設と調理業務民間委託、3歳未満児を含む保育園給食をセンターからの配食に変更するなど、財政削減最優先で問題点満載の計画になる恐れがあります。

### ●図書館基本計画策定費 996 万円

交通の便が悪い、老朽化、狭い、段差が多いなど、10万人都市の図書館として貧弱すぎる現市立図書館を、だれもが親しめる豊かな新図書館に建て替えて欲しいとの長年の市民要望が、ようやく一歩前に進みます。

3年前には議会として新図書館建設を提言。党議員団としても繰り返し要求してきました。市長公約の第一番目に掲げられていましたが、この間基金の積み増しはほとんど行われませんでした。

今回の予算で策定会議は、わずか年4回ほどの開催予定。しかし計画に盛り込む内容は「江南市の特性に合った図書館のあり方」、「規模、建設場所、管理運営計画」と盛りだくさんです。

市民の声をしっかり吸い上げる、市民参加の策定を求めていくことが重要です。

### ●水道事業、経営戦略策定費 1,662 万円

2カ年の継続事業として計上された水道経営戦略策定費。新たに設置する「水道経営審議会」で、水道事業の財務分析、財政収支計画などを審議し策定するもので、水道料金値上げ計画が盛り込まれる恐れがあります。

ほかに補正予算・条例改正などの議案では

- 市議会議員の報酬を月1万円引き下げる議案
- 布袋北保育園の指定管理者に2019年度以降5年間、(株)日本保育サービスを指定する議案
- 小中学校2校のトイレ改修に補正予算  
老朽化が著しい学校トイレを改修し、洋式化する予算がつき、宮田小と北部中の2校で新年度に改修工事が実現します。国交付金が出ることになったのを受け、2017年度補正の追加予算として提案されました。

## 今後10年間、現状維持の公共交通政策でよいはずがない

市民要求が非常に強い「市民の足の確保」をめぐる問題では、10年間を計画期間とする「江南市における地域公共交通の基本的な考え方」が地域公共交通会議で了承されました。

市民から不満続出にもかかわらず、現行の公共交通を「おおむね充足」として10年間現状のまま維持。いこまいCARの地域格差の是正、市外利用など、市民要求に応える改善

方向もいっさいなしのゼロ回答。

しかも、地域主体で巡回バス等を運行する場合はその地域の「いこまいCAR」は廃止する、という驚くべき基本方針。住民の声にこたえて自主的に動き出そうとする地域の運動に冷水を浴びせるとんでもない方針が密室で作られました。

## 長期休暇中のみ利用児童の学童保育料が大幅に減額されます

わずか4日～5日間しか利用しないのに、丸々1ヶ月分の学童保育料を取らないで！・・・春休みや冬休みなど長期休暇中のみ学童保育を利用する児童の学童保育料を、大幅に減額する条例改正案が3月議会に提案されています。

江南市は2017年度から3年連続で学童保育料を値上げ中。日本共産党議員団は、「学童保育を考える会」や保護者のみなさんと力を合わせて、値上げ中止と保育内容の改善を求める署名を集め市長に提出。市と交渉するなど、運動を続けてきました。

日本共産党議員団は昨年6月議会、「2018年度以降の再度の値上げを撤回し、春休みや夏休み、冬休みだけの利用児童の学童保育料を、日割り計算に変えて減額する条例改正案」を議員提案し、子育て世代の負担軽減のために頑張ってきました。この議員提案は、他党派議員の反対多数で否決されてしまいましたが、3月定例会に右表のような減額改正条例案を市側が提出しました。可決されれば大幅な減額が実現します。

### 減免制度の見直し拡充も

同時に、日本共産党議員団が不備を指摘し拡充するよう求めてきた学童保育料の減免制度も、指摘通りの拡充が実施されること

	2017年度	2018年度	2019年度
改正後3、4月 (春休み)	3000円	1600円	2000円
現条例の金額	3000円	3500円	4000円
改正後7月 (夏休み)	3300円	1600円	2000円
現条例の金額	3300円	4000円	4700円
改正後12、1月 (冬休み)	3000円	800円	1000円
現条例の金額	3000円	3500円	4000円

がわかりました。要綱の改正によって新年度から実施するとのことで、学童保育料の半額減免の対象を現行の「児童保護者が住民税非課税世帯かつ母子父子世帯の場合」から「児童保護者が住民税非課税世帯の場合」「母子父子世帯の場合」に変更し拡充されます。

